

「地域の仲間に入れてもらえますか？」

～新ホーム計画から開設まで～

なごみの里グループホーム・ケアホーム

サービス管理責任者 大田 俊子

主任生活支援員 手島 憲二

1. 「はじめに」

なごみの里グループホーム・ケアホームは平成18年10月1日に一体型として事業を開始しました。開始時は市内4か所ほどのホーム（共同生活住居）数でしたが、徐々にホーム数、利用者数を増やしていき、現在ではホーム数は9か所となり、利用者は45名（定員48名）で事業を行っています。

今回はその中で平成25年1月にホーム開設に至った「Yホーム」についての計画から開設までの経緯をご紹介します。

2. 「庭付きの一軒家に住みたいな」

現在運営しているグループホーム・ケアホームは賃貸型アパート等の共同住宅が多いですが、その中の1か所はメゾネットタイプのアパートの2部屋を借りホームとして、6名の利用者で生活をしていました。その内3名が65歳を超え、居室部分が2階で、トイレ、洗面場、風呂場等が1階になっていた為毎日狭い階段を上り下りする必要がありました。

そこで現状を改善し、利用者の方が安心して安全な生活が送れるように、新しいホームを開設しようと言う事になりました。対象となる利用者にどんなホームに住みたいかをお聞きしたところ「大好きな庭の手入れや、お花の世話が出来る庭付きで、1階に部屋がある一軒家に住みたい」と言われました。この希望をかなえるべく平成24年4月から物件探しが始まりました。

3. 「好条件の物件にめぐり合う」

当時の副施設長（現施設長）が中心となり、市内にある不動産屋に通っては、条件と合う物件を紹介してもらい、見学に行きました。何か所か良い物件もありましたが、交通の便が悪かったり、家主さんの了解が得られなかったりして、3ヶ月間物件探しが続きました。

8月になって一つの物件とめぐり合いました。庭も広く一戸建てで希望にあった家でした。また入居予定者の通う事業所にも近く、希望する条件ピッタリの物件でした。幸運にも家主さんにも了解していただき契約に至りました。4月から物件を探して、4ヶ月目にしてついにスタートラインに立ちました。

この地区の会長さんと入居予定の建物に隣接している方々に、この度平成24年11月開設を目指して、知的障害のある方のグループホームを開設する予定で、家主さんには了解を得たが100平米を超えていた為、用途変更の工事に入ることになり、ご迷惑をお掛けする事になったことをお伝えにいきました。

しかしこの日以降、この地区の住民間でグループホーム・ケアホームに対する悪い噂や開設反対の声が出始めました。

4. 「グループホーム・ケアホームってなんですか？」

「知的障害者ってどんな方ですか？」「グループホーム・ケアホームってなに？」この地区の住民の方も初めはこのような疑問から始まったと思いますが、瞬く間に住民間での疑問は、何か分からないと言う不安や恐怖心が変わって行きました。この時は私どもの認識以上に地区の方々は不安であったと、今は理解と反省もしています。

実際にあった住民の方の対応や声としては、直接に市役所に電話をされて「開設を認めないでほしい」と言われた方、「地区の住民に対して同意なく契約した」という事で、今回お世話になった不動産会社と家主さんに苦情を言われた方、また「土地の価格が下がる」や「環境が悪くなる」といった声もあがりました。「認知症のグループホームが来るのか？」「徘徊があるのか？」「自由に町を出歩いたりするのか？」と言った、マイナス面の情報のみが錯綜していました。

5. 「ホーム開設に関する地域住民説明会」

平成24年10月に「ホーム開設に関する地域住民説明会」を行う事になりましたが、地区の住民の方が市議会議員に相談され、議員の方の仲介により、時間と場所を設定されたものでした。グループホーム・ケアホームとは何か？知的障害とは何か？今回開設を決めた経緯など2時間以上にわたり説明をしました。

その中でもやはり多かった声は、①ホーム開設を決める前に、施設側から事前に地区の住民に対して説明会を開いて、充分理解を得るべきであった。②火災時の対応と24時間対応する夜勤はないのか？というものでした。中には質問事項を書かれてこられた方もいらっしゃいました。ここで一部とりあげてみたいと思います。

参考資料：なごみの里への質問事項（一部抜粋）

		なごみの里への質問事項
経緯	(1)	① これまでの経緯を説明願いたい 土地・家屋の取得（借地。借家？）→認可申請→認可→地域（どの範囲？）への説明→入居 ① 認可条件とはどのようなものか？いつ認可されたのか ② 地域の理解を不可欠とする事業として、説明が唐突で不十分でなかった
連絡・相談・対応	(2)	① 今日の会議内容を保証してくれるのは誰か。その責任者へ報告されるか ② 確認事項・約束事項を文章にまとめたものを地域に頂きたい ③ 今後問題がおこるとすれば、隣接する特定の個人との関係になる事が多いと考えられるが、丁寧に対応してほしい ④ 夜中の連絡に対しては、誰が対応してくれるのか

入居者・世話人	(3)	① 入所者の1日の生活および世話人の動きについて説明願いたい ② 入居者は初めての環境でしばらく戸惑う事が多いのではないかと(スイッチ・器具の取扱いなど)慣れるまで24時間サポートするべきではないか ③ 世話人は正式な職員か。同じ人がくるのか ④ 入居者は1年ごとに替わる可能性があるのか(契約年数は何年か) ⑤ 4人は以前から一緒に生活していたのか(共同生活に問題はないか) ⑥ 大声を出す人はいるのか。テレビの音が大きくなる事はないか。4台あるのか
防災	(4)	① 万が一火災が発生した時の対応はどのようなようになるのか(火災通報システムは?) ② 暖房器具は何か。タバコを吸う人はいるのか。タバコを吸うことは制限はないのか(禁止あるいは時間・場所の制限) ③ 日頃からの避難訓練とはどのようなものか
場所	(5)	① ここと同じように作られた住宅地の中のGHはどこにあるのか。その実績について報告してほしい。住宅地内の設置の趣旨は生きているか ② この場所での設置は経費の面で条件として厳しいと思われるが選んだ理由は何か ③ 全国を視野に住宅地内のGHが抱える問題点と対策について事例を知りたい

※5名定員で開設時は4名の入居を予定していました。

※建設基準法にもとづく用途変更工事(一般住宅から共同住宅)を行い、消防法で火災通報装置の設置は義務付けられています。

この質問状を作成され方はとても熱心で、かなり具体的な質問を準備されていたらっしゃいました。しかしこの質問状は説明会に出席された同じ住民の方から、作成された方に対して「誰の意見を代表して作成されてきたものなのか」と言うような発言も見られました。

この説明会で十分に理解を得る事は出来ませんでした。地区の住民の方の声を聞き、それに対してホーム開設に当たって下記の通り計画を変更することになりました。

- (1) ガスコンロをIH対応に変更する。
- (2) 隣の住宅との間に防火壁を建設する。
- (3) 類焼損害保険に加入する(家主さんの方で)
- (4) 総合警備保障(アルソック)に登録する。
- (5) 火災への不安が非常に強く、タバコは絶対に吸わせないでほしいとの声が強くあった為喫煙をする利用者の入居を断念する。

以上の事を追加して対応する事になり、11月に入っても用途変更工事は行えない状態でした。

特に、タバコを吸われる利用者の方の入居を断念せざる得ない事になったのは無念でありませんでした。もともとこの利用者の方の生活を改善する為に今回の計画がスタートした事もあり、また利用者さんも開設予定地の庭をととても気に入られていたので、利用者さんもショックを受けていました(現在は従前生活していたホームの2階居室から1階に移り、居室に改善して生活されています)

改めて「グループホームの火災」という言葉が地域にとって、どれほど不安なものか、またこの言葉が、グループホーム開設にあたっての重要な課題の1つであるかという事を再認識させられました。

6. 「受け入れてもらう為にはどうすべきか」

10月の説明会以降、施設長と副施設長が中心となり、何度もこの地区に通い、直接ご自宅を訪ねて話し合いを繰り返しました。防火壁の設置や総合警備保障の加入、また入居者の変更を行ったことなどを伝えて、徐々に理解を示される方々も出てきました。

11月19日から用途変更工事を始める準備が整い、工事開始にあたって近隣住民宅約40軒を1軒ずつまわり、①グループホームについての説明、②工事を始める事、③連絡先、を伝えてまわりました。

実際いろいろな事を言われる覚悟でしたが、住民の反応としてはホームから離れている方々は挨拶と説明に対して受け入れて下さる方が多かったです。近くの住民の方も何度も説明に行った事もあり、説明と工事開始については一定の理解を示して下さいましたが、直ぐには解消しがたい感情や「開設にはやはり納得がいかない」という思いも感じられました。

中には「現在入院中の夫をみてもらえますか？近くになって助かるのですが」という相談も受けました。（残念ながら認知症のグループホームと勘違いされていたので、詳しく違いを説明しましたが、この相談はうれしかったです）

工事も日中のみ行うようにし、極力住民の方々に配慮をするように行いました。また理解をして頂く為には説明や話だけでは不十分だという事を強く感じていた為、当時の自治会長さんに「自治会の組長の仕事も引き受けます」「ゴミ捨て場の掃除当番もします」「この地区に住んでおられる住民の方々の活動に是非参加させて下さい」と伝えました。

工事に入ると特に抗議等はなく、無事に平成24年12月27日に工事が終了しました。入居日を平成25年1月14日に行う事に決めて、年明けの1月7・8日で引っ越しをしますという挨拶を行い、その中で2軒は拒否的な反応が見られましたが、「宜しくお願いします」と返事をして下さる方もありうれしく感じました。

予定通りに1月14日に引っ越しが無事に終わり、入居者4名での新しい生活が始まりました。庭の手入れが好きな利用者さんは大きな広い庭に大変喜んでおられ、さっそくガーデンニングの構想を膨らまされていらっしゃいました。

7. 「綺麗に庭を手入れしているね」

ホーム開設して1ヶ月は何事もなく過ぎ、2月に入ってちょっと嬉しい事がありました。開設を反対されていたお隣の方が町内会費を集めにこられたのです。世話人よりこの報告を受けた時は、地域の仲間に近づけたかなと嬉しくなりました。

翌3月には平成25年度地区のゴミ出し場所清掃当番のプリントに、「なごみの里Yホーム」としっかり名前を入れていただき、さらに受け入れてくれたかなと職員みんなで喜びました。

4月から組長をYホームで引き受ける事になっていたため、3月末に組長引き継ぎ会にも出席

して親切に教えてもらいました。組長の仕事は会費の徴収、回覧板、市報の配布でしたが、この会費徴収の仕事を、利用者の方を知って頂く良い機会と捉え、世話人と利用者が一緒に集めて回った事はよかったと思います。

また、当初より開設に反対で、今も良い感情を持たれていないと思っていたお隣の方が、庭の手入れが好きな利用者に対して「綺麗に庭を手入れしているね」と声をかけてくださり、利用者もほめてもらって喜んでいるとの報告を世話人から聞いて、嬉しいながらもびっくりしました。なぜなら、当初から不安先行、噂先行で話が進んでいた為、利用者を知っていただく為には実際の生活を見て頂くしかないと思っていたからです。中には朝出勤する利用者に対して「いってらっしゃい」と声をかけてくださる方も出始めました。

ホームを開設して6ヶ月ほどたちましたが、利用者に対しての苦情や意見はありませんでした。組長を引き受けていた関係で、「日中ホームに用事があって行っても不在だった」という苦情が1件のみでした。

8. 「地域って何？」

開設後6カ月を経て、少しずつではありますが地域の中に入っているように感じると同時に、まだまだ厳しい目も感じています。

地域住民の方に言われた言葉で印象に残っているのは、「地域の人に会ったら、頭を低くして直ぐに挨拶をするのよ」という言葉です。言葉はそのままでの意味で受け取ると、多少きつい意味合いにも聞こえますが、逆にこの地区で生活する上でのアドバイスともとれます。実際に世話人からは「常にまわりから見られている気がする」と言われた事があります。しかしこれも、それだけグループホームを意識している、関心をもって頂けているとも考えられます。

一番怖いのは、気づかれない、関心を持たれない、すなわち地域の中での孤立だと考えます。つくづく感じる事は実際利用者の生活を見てもらうことが一番正確に地域の方々に伝わる方法だということです。

地域ごとの雰囲気や特色というものは確かにあります。物件を探す時に、その不動産会社に地域の様子を事前に聞いておき、その地域にあった対応をするという事も大事ですし、入居するにあたっての十分な説明と、入居後もその都度の苦情等に対する素早く誠意のある対応が大事だと思っています。「地域」に住んでいる一人一人、いうなれば個人の集合体が地域であり、町であると考えます。その中でまだ施設に対しての住民からの疑問や良く思わない感情は伝わります。しかし利用者ひとりひとりの単位で考えると、お隣の方と会話を日常的にしたり、挨拶をする関係性が生まれてきています。実際に利用者個人に対する苦情や意見は出てきていません。地域にあるグループホームで暮らす、その事を支援するという事は、ホームと地域をつなぐだけではなく、利用者個人と地域をつなぐ事が大切だと考えます。

利用者の生活を実際に見てもらう「地域の目」は幸運にもこちらを見ていただけているので、これから実際に利用者個人個人をみて、感じてもらって、ゆっくり、あせらず地域の仲間に入れていただけるように日々支援をしていきたいと思っています。

後日談

この原稿の提出前（6月）現自治会長より「説明会はもうしないのですか？」との問い合わせが関係機関を通じてありました。

地域行事への積極的参加や役割を担うことだけでなく、ホーム（事業所）が主体的かつ定期的に、また断続的に情報を発信していく仕組みを模索中です。

さらに、非常災害時に地域住民等との円滑な連携が図れるよう、地域における連携体制の構築を図りたいと考えています。